

第 1 回福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会 開催案内

この講習では、自家用有償旅客運送・施設送迎等自動車の運転者に対し、その業務における基礎的な知識及び技術を習得し、運送の安全で安心したサービスが提供できるよう、道路運送法規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号。以下「施行規則」という。）第 51 条の 16 第 1 項第 1 号及び第 3 項第 2 号に規定する国土交通大臣が認定する講習を行い、施行規則第 51 条の 16 第 4 項の基準に適合するとみとめられる福祉有償運送運転者及びセダン等運転者を養成します。

1. 名 称 福祉有償運送運転者講習会・セダン等運転者講習会
(国土交通省認定講習)
2. 主 催 社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会
後 援 岐阜県社会福祉協議会（予定）
共 催 岐阜羽島福祉交通運営協議会
3. 会 場 はしま福祉サポートセンター 2 階大会議室（講義）
はしま福祉サポートセンター 1 階でいあい（演習・実技）
羽島市竹鼻町狐穴 7 1 9 - 1（両会場とも）
4. 日 時 2 0 1 9 年 2 月 2 3 日（土） 9：15～16：00
2 0 1 9 年 2 月 2 4 日（日） 9：15～16：40

5. 受講内容 福祉有償運送運転者講習会 <時間数 合計 480 分>

- ① 関係法令等に関する講義<50 分>
- ② 安全・安心な運行と緊急時の対応に関する講義<50 分>
- ③ 運転方法に関する講義<50 分>
- ④ 障害の知識及び利用者理解に関する講義<50 分>
- ⑤ 基礎的な接客技術及び介助技術に関する講義<120 分>
- ⑥ 福祉自動車の特性に関する講義<60 分>
- ⑦ 福祉自動車の運転方法等に関する演習及び実技<受講者一人当たり 20 分>
- ⑧ 介護実技 障害者・高齢者の介護の技術に関する演習<80 分>

※ 別紙カリキュラム参照

受講内容 セダン等運転者講習会 <時間数 合計 70 分>

- 1 セダン等の自動車を利用して行う福祉有償運送における利用者理解及び乗降介助等の対応に関する講義 <50 分>
- 2 セダン等の自動車を利用して行う福祉有償運送における利用者理解及び乗降介助等の対応に関する演習及び実技 <受講者一人当たり 20 分>

※ 別紙カリキュラム参照

6. 受講対象者

普通免許 1 種所持者で現に福祉有償運送及びセダン等の運転協力者または協力を予定する者の内、申し込み日前 2 年間運転免許停止処分を受けておらず運転暦が 3 年以上ある者

7. 受講定員 24 名（受講希望者多数の時は調整をします。）

但し、演習及び実技においては 2 グループに分け、各 12 名とする。

8. 受講料

- イ 7,000 円（羽島市に居住する又は勤務する運転協力者）
- ロ 7,000 円（笠松町・岐南町・安八町・輪之内町・北方町の運転協力者）
- ハ 11,000 円（イロ以外の自治体の運転協力者）

9. 申込み方法

- (1) 受講申込書に記入押印の上、郵送・ファックスで申し込むこと。
（岐阜羽島ボランティア協会のホームページよりダウンロードできる。）
- (2) 申し込み時に調整し受講決定後、受講料を振り込むこと。振込み確認をもって申し込み受付とする。（受講者に後日資料を送付する。）
- (3) 定員になりしだい締め切る。但し、納付した受講料は原則として返金できない。

10. 講習会修了証の交付

すべての講習科目を受講し、演習及び実技講習の審査の結果、合格した者に修了証を交付する。

11. 講習会の開催について

受講者が少人数の場合は、開催を取りやめる場合があります。

<問い合わせ及び申し込み先>

社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会事務局

岐阜羽島福祉交通運営協議会事務局（羽島市障害者生活支援センター）

〒501-6232 羽島市竹鼻町狐穴 719 番地 1 はしま福祉サポートセンター内

TEL 058-393-0751 / Fax 058-393-1218

■ホームページ <http://www.volavola.org>

■メールアドレス info@volavola.org